

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成 29 年 4 月 13 日(木)
2. 開 会 平成 29 年 4 月 21 日(金) 15 時 00 分
3. 閉 会 平成 29 年 4 月 21 日(金) 16 時 30 分
4. 会議の場所 大会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	片 山 正 樹
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

大舌教育次長 倉田学校教育課長 三宅生涯学習課長 藤井文化課長
一安スポーツ課長 綾仁美星天文台長 藤代学校給食センター所長
岡崎市立高等学校事務長 岩本教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 6 号 井原市教育委員会職員の人事異動について
- 報告第 7 号 稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 8 号 芳井公民館分館長の任命について

【議 案】

- 議案第 5 号 井原市美星天文台運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 6 号 井原市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則について
- 議案第 7 号 井原市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規則について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・片山教育長が開会を宣言

平成 29 年度最初の教育委員会をこれから開会します。皆さまには、入学式等でご出席いただきありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げたいと思います。入学式から 10 日余が経っていますが、学校の方も順調に 1 学期を計画どおり進めているというところです。なお、先般、給食の異物混入につきましては、大変ご心配をかけまして、誠

に申し訳ありませんでした。後ほど、給食センター所長より、概要等、そして今後の方策等についてお話しいただくようしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4月の人事異動に伴いまして、事務局の体制に変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。

・事務局職員の自己紹介

— 事務局職員が自己紹介を行った —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【片山教育長】前回会議録の承認、公開ということで事務局から説明をお願いします。

【岩本教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回定例会でご承認いただいたとおり、議案第2号、3号、及び4号は人事案件のため非公開としております。

【片山教育長】この件につきましては、報告のあったとおり承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【片山教育長】私の方で資料を用意させてもらっておりますのでご覧いただきたいと思えます。第1回目の校園長会でこちらを紹介させていただきました。学校には校訓というものがございますので、校訓を実践するという形でがんばっていただきたいという話をしました。

— 資料により説明。家訓 西郷隆盛「西郷南州遺訓」…何度もつらく厳しい経験を積むことで志が確固たるものになる。子や孫のために美田を残すということはない。第6次総合計画の最終年度における進捗状況、今年度の教育重点施策について説明 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第6号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第7号 稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第8号 芳井公民館分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□議案第5号 井原市美星天文台運営委員会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第6号 井原市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則について

□議案第7号 井原市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規則について

【片山教育長】次に、議案第6号井原市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則について及び議案第7号井原市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規則については、内容がそれぞれ同様ですので一括して議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【大舌次長】それでは、議案第6号井原市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則について及び議案第7号井原市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

井原市教育委員会事務局処務規程の名称でございますが、昭和32年にできました時は教育委員会規則第1号で制定しておりまして、もともと規則であったと思われませんが、いつの時点からか、規程扱いということになって運用されておりました。まず、これを規則に直すということが、題名の改正でございます。第2条第1項及び第2項中「参与及び教育次長」を「教育次長及び参与」に改め、同条第3項を次のように改める。というのは、階級別に並べ替えるということでもあります。第3項につきましては、教育委員会の中の職名について、第4項で置くことができる規定と第3項で各職を置くという2つの項で持っておりましたが、どちらも3項にまとめております。なお、第4項には学校教育課に置くことができる規定でございますが、教育委員会で各職を置くと3項でまとめたというものでございます。第7条の改正は、現在「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」ですので、改める。というものでございます。議案第7号井原市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規則でございますが、こちらも5つの規程がござい

先ほどの議案第6号と同じで、もともと規則であったと思われるものが、規程扱いというようになって運用されておりましたものを規則に改めるというものでございます。以上でございます。

【片山教育長】提案のありました議題に対するご質問がございましたでしょうか。

【藤井職務代理】これは、途中からこういうことになったということですか。

【大舌次長】全国で見ると規程で運用されているところがあり、参照しているうちに規程になったのか、どういう理由かは分かりません。付則をたどってみると、昭和40年に規程で改正をしております。ここから、規則が規程になっております。なぜ、ここで規程で改正したのか理由は定かではありませんが、規則で改正しておかなければならなかったものが5つありましたので、一斉に規則に戻すということをごさせていただきました。

【奥田委員】規則と規程ではどちらが上とかいうのがあったりするのですか。

【大舌次長】規則の多くは上位に法令等がありますが、規程はそういうものがなくても定めることができます。

【片山教育長】他にご質問がないようですので、議案第6号井原市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則について及び議案第7号井原市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規則については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、議案第6号及び議案第7号は承認することといたします。

(5) その他

【片山教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【奥田委員】先日、全国学力テストがありましたね。その中で、県教育委員会の方で今までは、独自の問題を作成し子どもたちにやらせていたものが、業者のテストを同じ日にやったというところのねらいと言いますか、その辺りが分かりましたら教えてください。

【倉田課長】県の学力テストもやっていたのですが、中学校1年生だけやっていて、小学校6年生と中学校3年生は全国学力テストをやっていました。それ以外に、確かめテストというものを11月にやって、半年間で子どもたちがどれだけ力をつけてきたかというものを確認していました。そのときのものをまとめて、全学年小学校3年生以上のテストを一度にやって、経年をこれからずっと見ていきたいというものになりました。ですから、11月の確かめテストはなくなりました。

【奥田委員】問題そのものは、業者の方でまとめて作られるということですか。

【倉田課長】全国学力テストと同じ考え方で、同じような傾向のものを作って、経年を見るということです。

【奥田委員】他の県でも同じようにされてるのですか。

【倉田課長】岡山県独自のものです。

【片山教育長】結果については。

【倉田課長】県は7月に、全国は8月に公表されます。

【藤井職務代理】文化財の説明標識のことで、質問を受けたのですが、美星町時代から立っている説明標識なんですけど、古いものは消えかかって、字が見えなくなっている。そういったものは市の教育委員会のほうで設置してもらえるのかなのか。

【藤井課長】市指定の文化財の看板については、見えなくなったものや傷みの激しいものは、昨年度一応全部取替をしたのですが、どこのものでしょうか。

【藤井職務代理】内藤中心さんのお墓なんですけど。

【藤井課長】内藤中心は昨年取り換えたと思うのですが。四角い標柱でしょうか。

【藤井職務代理】説明文です。(携帯の写真を提示) こんな感じですよ。

【藤井課長】確認します。

【片山教育長】教育委員会で対応できるものですか。

【藤井課長】はい。昨年やり替えたところなので、文化課で把握しているところではないものと思われまして。こちらで、確認をして必要ということであれば、新しいものを作ったほうが良いと思われまして、2つ必要ないと思われるものについては撤去します。

【藤井職務代理】場所が違うのでしょうかね。これは、バス停の傍のものです。

【藤井課長】墓の傍のものをやりかえたんです。現地を確認させてください。

【西田委員】この度、息子が井原中学校に入学したんですが、小規模校から入学したので心配していたんですけど、交流学习をさせていただいたので、スムーズに新しい環境に入っていけたと思いますし、他の保護者のお子さんも知っていた子がいたので、良かったという声を聞きましたので報告させていただきます。

【片山教育長】ありがとうございます。

【奥田委員】交流学习は1回だけですかね。

【西田委員】西江原小学校へ3日間。

【片山教育長】交流クラブも年何回かありますよね。

【西田委員】はい。

【倉田課長】今年度も1月に計画を立てております。

【奥田委員】いろんな形で交流があれば、子どもたちも不安が取り除かれますからいいと思います。

【片山教育長】他に無いようでしたら、給食センターからお願いします。

【藤代所長】学校給食の主食のパンに1mm未満の金属片が付着していた件について

－ 経緯を説明 －

【片山教育長】業者の様子はどんな感じですか。

【藤代所長】業者の様子ですが、報道等が出ておりますので、大変申し訳ございませんでしたという話はしておりますけどそれ以上は聞いておりません。金属片につきましては、

検査する業者に出しておりますので、早ければ来週、結果が分かると聞いております。

検査結果が出たら、県の学校給食会を通して連絡が入ると聞いております。

【奥田委員】 金属片が入るといのはどういうことが考えられるのでしょうか。

【藤代所長】 業者に確認したところ、パンの底に付着していたので、パンを焼く際に膨らんだときにトレイにあった金属片が付着した。という可能性が高いと申しております。検査で付着していた物が特定されないと今後も同じことが起こりますので、再開できないと考えております。業者には改善ができるまでパン食は再開しない旨を伝えてあります。

【片山教育長】 1枚のトレイで何個のパンが焼けるのか。金属片はトレイにあったということなんでしょうね。

【藤代所長】 一日に何千個と焼いております。パンの底に金属片は付着していたので、トレイに何らかの形で落ちた金属片がパンの膨らむ過程で付いたとしか考えられないです。

【奥田委員】 パンの下の表面なんですね。中ではなく。

【藤代所長】 ただ、金属片がどこから落ちたのか分からないと業者も申しております。検査結果が出て初めて分かるということなんです。

【佐藤委員】 ひとつだけだったんですか。

【藤代所長】 ひとつだけです。微細なものなので、我々も検食の際に食べているのかもしれませんが。微細ではありますが、どれだけ含まれているのか分からず、金属片でしたので、喫食は中止にしました。

【佐藤委員】 パンを食べられなかった子はそのままだったのですか。お腹を空かせてますよね。

【藤代課長】 中学生のみなさんは、食べなかったので、お腹は空いていたと思います。

【佐藤委員】 代わりのパンがある訳でもないですよ。

【藤代課長】 県の給食会へ、そういった場合に対応ができるのか確認したんですが、県の給食会から岡山の木村屋のパン工場へお願いできるそうです。ただし、岡山の工場から常にそういった状況を想定して準備している訳ではないので、学校へ代食を届けるまでに2時間くらいかかるそうです。各学校へ給食の時間を後へずらしてもらい訳にもいかないので、現実的ではないと思います。喫食をしなかった生徒さんには、お腹を空かせたままで、大変申し訳なかったです。

【佐藤委員】 過去、こういうことはあったのですか。

【片山教育長】 随分前にキャベツなどを切るカッターの刃が混入したことがあって新聞に載りました。

【佐藤委員】 今回、パンが食べられなかったので、後日パンが一つ増えるとかあるのですか。

【藤代所長】 これにつきましては、喫食中止していますので、主食代金相当額を給食費から減額させていただきます。

【片山教育長】料金的には50円から60円くらいですか。

【藤代所長】50円から60円くらいになります。

【藤井職務代理】県の教育委員会が発注するのは、業者指定するのですか。

【藤代所長】主食についてはそうです。ただ、美星調理場は、自分のところでご飯を炊くことができますが、井原はその設備がありませんので、主食については、県の給食会から指定の業者から主食が届けられます。井原市内にはなかなか業者がないので、ご飯も今回と同じ業者なのですが、比較的設備が新しいので、パンよりは安全だと考えています。

【片山教育長】美星もパンは業者ですか。

【藤代所長】パンは業者です。

【片山教育長】美星を止めなくてよかったのは、井原と献立が違って米飯であったためです。

【片山教育長】山陽新聞デジタルには写真が出ていましたね。

【藤代所長】一応、ここにその写真を持ってきております。

【各委員】小さいですね。良く見つかりましたね。

【藤代所長】磁石でくっついたので、金属片だと分かったんです。

【片山教育長】昨日、校長会がありまして、概要は説明をしております。質問も何点か貰っていますので、給食センターから回答するようにしております。

【藤代所長】3点もらっております、紹介しますと、中止の連絡に15分ほど要しまして、職員3人で対応したんですが、「喫食中止してください」の話だけにならなくて、1校が3分4分かかりまして、結果的に15分ほどかかったという反省点がありました。こちらについての対応策は、まず、一斉にメールを配信しておいて、詳細はメールを見てください。という形にしようと思います。2点目は、当日はたまたま、家庭訪問を実施している学校がたくさんありまして、児童たちは、1時15分、20分には帰っていた。それまでに保護者宛ての文書を間に合わせて欲しいと言われました。こちらの対応策は、何種類かひな形を作成し、対応できるようにしたいと考えております。学校によっては、パンを完食していたり状況が違うので、保護者宛ての文書は、センターの文書に学校の文書を添付し、対応していくことを考えています。3点目、代替え食なんですけど、今年度は予算がないので、喫食中止の場合は食わずに帰ってもらうしかないと考えております。

【片山教育長】2度と起きないように気をつけてまいりたいと考えております。

【佐藤委員】パンがご飯になることで、メニューのバランスは崩れないのですか。

【藤代所長】4月については、材料の発注を済ませていたり、メニューを変えるとアレルギーの献立などにも影響があるので、パンをご飯に変えることしかできません。

【片山教育長】よろしいでしょうか。事務局お願いします。

【岩本教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、人事案件につきましては非公開とし、議

事録を作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

【片山教育長】 ないようですので、事務局の方から何かありますか。

— 各担当課長から教育委員会平成29年5月行事予定表により行事予定を説明 —

— 5月定例会を5月24日、水曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【片山教育長】 以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。